

東京学芸大学
留学生チューターの
手引き

はじめに

東京学芸大学には300人近い留学生が在籍しています。国籍、留学目的や期間などさまざまです。チューターとは、彼らの留学が有意義なものとなるよう、学習や学生生活のサポートを行う制度のことをいい、文部科学省によって設けられました。本学ではこれまで多くの学生がチューターとなり、留学生のサポートをしてきました。

本学では、次の留学生のうち日本語学習等の支援が必要とされる学生について、入学後1年に限り（教員研修留学生は1年半）、チューター制度を利用できることになっています。

【学部生】

日本人学生と同じように正規生として本学で学ぶ留学生です。

【交換留学生】（一般および短期留学プログラム（ISEP））

本学との学生交流協定に基づき、世界各国の協定校から派遣されて本学で学ぶ留学生です。「ISEP」は授業がすべて英語で行われる特別なプログラムです。

【日本語・日本文化研修留学生】

協定校または大使館から推薦を受け、文部科学省を通じて本学で学ぶ留学生です。本国の大学で日本語・日本文化を学ぶ学部レベルの学生です。

【教員研修留学生】

文部科学省を通じて本学で学ぶ留学生です。学校教育の研究を行うことを目的としています。本国では教員をしています。

【国費外国人研究生】（チューター制度を利用できるのは大使館推薦者のみ）

協定校または大使館から推薦を受け、文部科学省を通じて本学で学ぶ留学生です。専門分野の研究を深めることを目的としています。本国で学部を卒業しています。

【私費外国人研究生】（チューター制度を利用できるのは海外直接出願者のみ）

専門分野の研究を深めることを目的とし、本学で学ぶ留学生です。本国で学部を卒業しています。



チューターになるために

チューターになるためには2つの方法があります。

ケース1

留学生の指導教員が推薦する

ケース2

ケース1でチューターが決まらない場合、国際課がチューター登録者の中から選出する

ケース1は、留学生の指導教員から推薦されることが必要ですから、必ずしもその機会があるとは限りません。推薦される学生は留学生の指導教員のゼミに所属する学生が多いです。「チューターになって、留学生と交流を深めたい」と思っている方は、ぜひ国際課でチューター登録を行ってください。

ケース1

留学生の指導教員が推薦

指導教員が、ゼミ生もしくは講義を受けている学生から推薦する

ケース2

国際課が選出

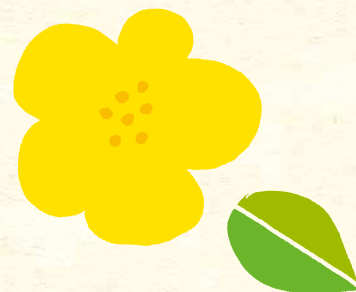
指導教員から推薦がない場合、チューター登録者から選出する

国際課窓口で手続き

チューター制度や事務手続の説明

留学生とチューター活動開始

学習・研究支援
諸手続や買い物の補助など



チューター活動とは

文部科学省では、チューターを「留学生の家庭教師として、また大学等における最初の学友」と定義しています。主なチューター活動として、日本語学習補助などの学習支援、日常生活における各種手続き補助などの生活支援があげられます。加えて、学習の一環として、観光案内をしたり、買い物の仕方を教えたり、お互いの国の料理を作ったり、風習や文化について紹介することもチューター活動といえるでしょう。



チューター活動を始める前に



留学生のチューターをすることが決まったら、国際課で謝金振込先登録などの書類手続きを完了させてください。チューター活動には、半期20時間を上限として謝金が支払われることになっていますので、そのための手続きが必要です。

チューターを希望する留学生には、「チューターは、あなたと同様に学習活動、研究活動に励んでおり、いつでも自由な時間に援助を受けられるわけではありません」と説明しています。チューター活動を始める前に、留学生と何について(内容)、どのくらい(時間)の援助が必要なのかを必ず話し合ってください。

もし、なにか困ったことが起きた場合、自分だけで背負い込まず、留学生の指導教員、留学生センター、国際課、学生寮のレジデント・アシスタント(RA)などに相談しましょう。無理なく、楽しくがチューター活動の基本です。



チューターの心構え

チューター活動には大学から謝金が支払われますが、単なるアルバイトとしてではなく、日本で学習・生活する留学生への援助や国際交流を促進する気持ちで活動してください。具体的には、次のことを心にとめておきましょう。

留学生の気持ちを理解する

もし皆さんが、たったひとりで、言葉もまだよくわからない外国にひとりで生活していたらどんな気分でしょうか。情報の不足から不安を感じたり、イライラしたり、精神的に不安定になったりすることもあると思います。それは日本に来ている留学生も同じです。そういった不安を取り除いて、サポートしてあげることはチューターの大事な役目のひとつです。留学生とじっくり話しあってみて、本人の希望を尊重し、質問に答えてあげるように努めてください。普段から「こんにちは、元気ですか」と一声かけるだけでも、緊張している留学生の気持ちをほぐしてあげることもできるでしょう。

わかりやすい日本語で伝える

日本語を学んだ環境や年数は留学生によって異なります。自分の担当する留学生が、まずどのくらいの日本語能力があるのか、どうしたらよりよい学習のサポートができるのか一緒に話しあってみましょう。日本語の自然な会話を学びたい人、レポートの文法や語彙のチェックをしてほしい人などさまざまですが、相手に説明するときには、実際に音読したり、書いたりしてわかりやすくしてあげることも大切です。待ち合わせの約束などする時にも、トラブルにならないよう、こちらが伝えたことを相手がきちんと理解できているかどうかよく確認しましょう。

相手の国の宗教・文化・慣習を尊重する

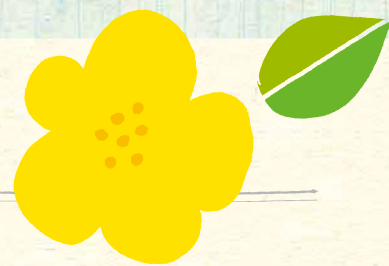
留学生は、国において長い間実践してきた生活習慣を、留学先においても大切にします。例えば、牛肉や豚肉など特定の食品を食べない、お酒を飲まない、礼拝をする、肌の露出はしない、などといったことです。これらの宗教的な生活習慣には、最大限の尊重を払うべきであり、日本の生活習慣を押し付けることは慎まなければなりません。彼らの習慣を尊重すると同時に、あなたも留学生に日本の風習等（贈答や慶弔のことなど）教えてあげましょう。

世界の動きと相手の国のことを知る

新聞やニュースを通じ、世界の出来事に目を向けておきましょう。特に留学生の国に関する基本的な知識は必要です。その国の文化や歴史的な背景を知っていれば、会話も弾むはずです。ただ、政治や宗教に関する話題は注意してください。世界には領土問題や民俗問題、宗教的な対立など、個人の力ではどうしようもない問題があります。不用意な発言をすることは、相手との感情的摩擦を生むことにもなりかねません。



チューター活動報告書について



チューター活動について、毎月報告書を作成し、締切日までに国際課に提出してください。
なお、チューター活動をしなかった月は、報告書を提出する必要はありません。

チューター活動報告書（ 月分）

令和 年度 学期

実施月日	時 間	時間数	活 動 内 容
例：4月10日（水）	16：00 ～ 17：30	1.5	レポートの日本語表記について相談
合計時間			チューターの謝金対象の上限は各学期20時間以内です。

以上、確認の上報告します。

令和 年 月 日

チューター学生番号：

チューター署名 留学生署名

記入する際の注意事項

- * 30分単位で記入すること（30分＝0.5時間）
- * 1日の活動時間は6時間以内、夜22時以降の活動は禁止
- * プリクッションペン・修正テープは使用不可
- * オンラインでの活動も可（業務時間が確認できる資料を別途保存しておいてください）
- * 飲み会・イベント・旅行等と一緒に参加することはチューター活動にはならないのでご注意ください
- * 留学生の直筆サインを必ず貰い、翌月最初の授業日までに短期留学係の窓口へ提出してください
- * 締切日を過ぎての提出には対応できない可能性があることをご了承ください
- * お困りのことや迷うことがあれば、その都度、短期留学係までご相談ください

チューター謝金の支払いについて

チューター謝金は月単位でお支払いします。

チューター Q&A

Q.留学生には全員チューターがつくのですか？

いいえ、入学後1年に限り、日本語学習等の支援が必要とされる学生が対象です。

Q.チューターはアルバイトですか？

いいえ、あくまでも同じ東京学芸大学の学生同士として、友達として、日本での生活と研究を支援してあげてください。ただし、一定の謝金が支払われます。支援に必要な経費、という考え方ですので、アルバイトだとは考えないでください。謝金の手続きは国際課で行ってください。

Q.チューターは誰が決めるのですか？

留学生の指導教員です。留学生の指導教員からの推薦がなければ、国際課で登録しているチューター登録者の中から選出します。

Q.チューターは日本語を教えたりもするのでしょうか？

はい。留学生のための日本語授業がレベルごとに開設されていて、ほとんどの留学生が文法や作文、会話などのクラスを受講しています。それでも留学生は教科書とは違った活きた日本語を学ぶことをチューターに求めることが多いからです。

Q.留学生との間でトラブルが起きた場合にはどうしたらよいのでしょうか？

チューターと留学生の間で何か困ったことがあれば、遠慮せずに留学生センターもしくは国際課に相談にきてください。トラブルの多くは互いの文化的な習慣や感覚の違いから誤解を生じたことが原因としてあるようですので、ひとりで全て抱え込まないようにしましょう。

Q.チューターの辞退とはどんな場合でしょうか？

就職活動で忙しくなり時間がなくなってしまった、自身が留学することになったなど様々なケースが考えられます。もし、チューターを辞退しなければならなくなった時は、早めに国際課に申し出てください。

Q.チューター活動はどのくらいの期間行うのですか？

基本的には1学期です。ただし、留学生が引き続きチューターを希望する場合は、国際課で手続きをして下さい。



チューター報告書より抜粋

チューターの感想

- 毎週曜日を決めて会うことにしたため、スムーズに活動できた。
- ちょうど良い距離が保てた。他の留学生との交流も増えたので、知り合いが増えた。
- 英語しか通じないので会話には少し苦労したが、留学生は礼儀正しくて、友達のように接することができた。
- 当たり前に使っている日本語や、日常の習慣を説明することの難しさを痛感。あまり上手な説明ではなかったかもしれないが、相手が理解を示してくれた時は嬉しかった。
- 指導というよりも、良き友達としてお互いいろいろな話をしたり、相談をしたりしているので、すごく楽しいし、チューターをやってよかったと感じている。
- 留学生と私の常識の違いがわかって楽しかった。言葉だけではなく、絵や動作での伝達が大切だということも感じた。
- 自分も留学生も忙しくなり、あまり会える日がなく、前期に数回やっただけで終わってしまった。

留学生の感想

- 留学生はなかなか日本人学生と話すことが出来ないのに、チューターが友達になってくれて、本当にありがたいです。
- チューターはすごく優しく面白い人です。日常生活でも大学の勉強でも、何か問題があったとき、すぐ助けてくれました。そしていろんな面白いところへ連れて行ってもらいましたので、現在の日本がもっとよく深くわかるようになりました。
- チューターは優しく良い人だと思います。一緒に遊んだり、週一回食事をするから、責任感が強いと思います。これから一緒に、チューターと外国語の勉強をしようと思います。
- チューターの中にはとても無責任で、自分の担当学生と交流しないひとがいて、ただお金のためにチューターに申しこんだ感じまでしてしまいます。もし自分が忙しくて役割を果たす自信がないなら、チューターに応募しないでほしいです。なぜならチューターは大切な存在だからです。
- チューターは私に対して何をして良いのかわからず、私の質問に対して、あまりよく答えられませんでした。何も連絡がなかったのに、春休み後、突然チューターを継続すると言われて断りました。チューターには謝金が支払われると知り、彼女がしたこと謝金が支払われるのはフェアでないと思ったからです。

チューターに関する問合せ先

国際交流・留学生センター (N棟2階)

国際課短期留学係 (S棟3階)

042-329-7728

